



桜井谷小学校だより

令和3年(2021年)5月31日

6月号

緊急事態宣言延長下の学校教育活動について

6月20日(日)まで大阪府は、緊急事態宣言延長が発令されました。

豊中市教育委員会より、5月31日付けで学校教育活動についての通知がありました。本日通知文書を配付しております。校内では、引き続き、健康観察・手洗い・換気・手すり等の消毒にさらに気をつけて、子どもたちとともに感染予防対策を徹底できるようにしてまいります。ご家庭におきましても毎朝の検温・健康観察・登校時のマスク着用、手洗い、咳エチケットの徹底等ご協力いただきますようお願いいたします。

また、陽ざしが強くなり、熱中症予防にも取り組んでまいります。高槻市では、悲しい事故が発生しました。マスク着用については、熱中症等の健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合、積極的にマスクを外させます。マスクを外す場合には、「十分な身体的距離を保つ」ことや「会話を控える」ことなどに配慮します。熱中症予防は、暑熱順化・こまめな水分補給などが大切です。休み時間、遊びに行く前の水分補給、教室での水分補給、体育の時間では、途中で水分補給をするなど気をつけていきます。水筒を毎日持たせていただきますようお願いいたします。「早寝・早起き・朝ごはん！」も大切です。

身体的距離はとっても、心と心の距離はとらない！今こそ、思いやりの気持ちをもって、みんなで乗り切っていきましょう。

勤務時間外の電話対応について

教職員(非常勤講師等を除く)の勤務時間は、条例により午前8時30分から午後5時と定められています。このため、豊中市教育委員会は、保護者の皆様のご理解とご協力のもと、勤務時間外における対応について各学校へ指示しています。本校におきましては、以下の通りとしています。

○電話対応は、平日午前7時45分から午後6時30分までとします。

それ以外の時間外・土日祝・年末年始・学校閉庁日は、留守番電話での対応となります。緊急の場合は、警備会社に連絡していただくよう留守番電話が応答いたします。

学校の公用携帯電話番号(発信専用) 070-2448-6412 090-3823-1351

090-3822-8251 090-3822-8175

ともに学び、ともに育つ②

支援教育をめぐる国の動き～大阪府教育庁 発行冊子より～

「国においては、平成19年4月に特殊教育から支援教育へ転換されて以降、「障害者基本法」の一部改正(平成23年8月)「学校教育法施行令」の一部改正(平成25年9月)「障害者差別解消法」の施行(平成28年4月)等を行い、インクルーシブ教育システムの構築に向けた仕組みを整えています。

また、中央教育審議会『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～(答申)』(令和3年1月)において、障がいのある子と障がいのない子が可能な限り共に教育を受けられる条件整備、個別の教育的ニーズに的確に答える指導を提供できるよう連続性のある多様な学びの場の充実、障がいのある子とない子が年間を通じて計画的・継続的に共に学ぶ活動のさらなる拡充、教育課程の円滑な接続による学びの連続性の実現等を通して、障がいの有無に関わらず、誰もがその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りをもって生きられる社会の構築をめざすことが示されました。これらの内容は、大阪が全国に先駆けて取り組んできた実践と重なるものであり、改めて『ともに学び、ともに育つ』教育の意義を共通理解し、一層充実させていくことが必要です。」

一人ひとりの個性の伸長、豊かな人間性を育むことは、簡単なことではありませんし、教育は一日にしてならず…と痛感する日々です。しかし、多様な子どもたちがいるから、互いを認め合い、互いを思いやることができるのではないのでしょうか。福祉や医療、教育センターなど関係機関と連携し、取組みを進めてまいります。

クラブ活動2021始動!

4年生から6年生まで
異学年での交流を大切に!

今年度は、13のクラブが発足しました。①バスケットボールクラブ②ドッジ・キックベース③ミニサッカー④卓球⑤オセロ・将棋⑥パソコン⑦理科⑧音楽⑨まんざい⑩家庭科⑪まんが・絵本⑫おり紙⑬百人一首です。異学年での交流の中で、温かい声かけや楽しいふれあいがたくさんありますように!

学校ホームページ
こちらから↓

